

◇泉 美和子 君

○議長（後松一成君） 次に、24番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。24番、泉 美和子君。

（24番 泉 美和子君 登壇）

○24番（泉 美和子君） 私は子育て支援策充実の立場から3点にわたり町長にお伺いいたします。

初めに、放課後児童健全育成事業、学童保育についてお伺いいたします。新年度より利用料が3,000円に統一されましたが、旧六郷町の利用者にとっては一気に2倍にはね上がったものであり、疑問の声が出されています。合併により制度の可能な限りの統一を図ることは当然だと思いますが、このような格差が大きいものを統一する場合には十分な説明と理解を求めることがとりわけ重要であり、説明不足の感が否めません。合併前にはサービスは高く、負担は低くと言ってきましたが、このことにも逆行するものであり、段階的な統一など住民負担を軽減する方向を示すべきだったと考えるのですが、見解をお伺いいたします。

また、この事業については小学校低学年が対象となっておりますが、せめて4年生までお願いしたい、あるいは農繁期など忙しいときに受け入れてほしいなどの声もあります。子供たちが被害に遭う事件や事故の増加など社会状況に伴い安全で安心できる生活の場として学童保育を求めるようになってきていると思いますが、このような声に今後、どう対応していくのかお伺いいたします。

○議長（後松一成君） ただいまの一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 泉議員のご質問にお答えいたします。

放課後児童健全育成事業についてですが、利用料の説明については事業実施前に説明会あるいは内容を記載したしおりを配布し、ご理解をいただけるように努めてきたつもりですが、保育料等の統一化、あるいは2分の1支援施策の説明に比べますと、タイミングが遅くなったことは反省を伴って認めるところであります。今後は十分に注意してまいりたいと存じます。

また、制度の段階的統一化にはなじむものとなじまないものがあると理解しておりますが、内容がほぼ同質、同水準の制度は公平性の担保の観点から段階的な統一化にはなじまないものと理解しております。

さらに対象年齢についてですが、この事業は補助事業として国の要綱に基づき実施しているもので、日中、家庭にだれもいない小学校低学年児童を対象としております。どうかご理

解いただきたいと存じます。町単独で高学年を対象に実施する場合、年齢格差に伴うさまざまな課題、例えば遊びの内容や質、行動力の違いなどにどう対応するのか。また、事業実施施設の収容規模が狭いなどの問題が生じてまいります。実施には困難点があることをご理解いただきたいと存じます。

さらに、人は成長に合わせ自立心を備えていかなければならないわけですが、その萌芽が伸びるのが小学校高学年からというお話を伺ったことがあります。そのため、国では小学校低学年を対象にこの事業を展開しているものと私は理解しているところです。現状には対処しながらも大局に立った考え方で子供の成長を議論することも必要ではないでしょうか。4年生の農繁期など一時的な学童保育要望については、あくまでも一時的な受け入れるとなるため受け入れに当たってどういった課題があり、解決できる課題かどうか十分な議論が必要ですので検討してまいりたいと存じます。

しかし、一個人として申し上げさせていただければ、そういうときこそ、子供に農業を手伝わせ農業の持つ意義や尊さを教えることが子供の成長には大きな価値と意義があるものと思います。いずれ放課後児童対策についてはさまざまな要望や価値観が存在し、行政も頑張っておりますが対応に限界があるのも現実でありますので、子供たちが安全で安心できる生活の場については集落や隣近所など地域の方々も頑張ってくださいようお願いいたしますと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 泉 美和子君。

○24番（泉 美和子君）学童保育の料金の問題ですが、公平性の担保からなじまないというお答えでございましたけれども、そもそも合併というのは何だったのかなと私は最近、とても強く思っているんですけども、合併前は負担は低く、サービスは高く、これを町民に約束してきました。いざ始まってみたらどんどん高い方に、高い方というわけではありませんが、一気にサービスは高くというところは中間層に合わせたり、今のように安くなっていたものは高い方に合わさっていくというふうな、公平性、公平性と言いながらどんどん負担を強いる方向にこの合併が来ているのではないかというのを強く感じます。こういうやり方は住民に対しての約束と違うことだと思うんですね。なじむものとなじまないものがあるとおっしゃいますけれども、一気に料金が2倍に上がったということは住民にとっては大変な驚きで、私は当然、なじまないと思っているんですよね。町長の言っている、なじむ、なじまないとまた本質が違うかもしれせまなくても、町長はいろんな場でこういう統一化の問題を発言してきておりますけれども、町の広報でこういうふうに書いています。前後ありますけ

れども、いろいろな統一に向けて内容は事業目的等を踏まえ柔らかな変化として認識していただける範囲の改正になるよう留意したと書かれておりますけれども、この柔らかなという意味は私は段階的な緩やかな、いろいろ住民の意見を十分聞きながらという意味だと解釈するんですけれども、町長、これはそういうことではないんですか。そういうことからすると、一気に倍に上がるということは到底柔らかな変化として住民には受け入れがたいものだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 24番の再質問に対する答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 柔らかだという言葉に対する解釈の違いだろうと思います。それから、一気に2倍にしないで段階的に統一化するということは、一気に2分の1にしないで段階的に合わせるということでもありますので、議員には何とぞ学童保育のみならず子育て支援、全体について俯瞰していただいて町のサービスが本当に低下しているのかどうかをご判断いただきたいと思っています。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） 町長は子育て支援策は保育料の2分の1支援、これは特色あるものだとおっしゃっています。これはもちろん、今までもこの点は評価をいたしました。けれども、住民にとってはこれだけではありません。子育て支援策ではいろいろな経済負担があるわけです。いろんなものを含めて充実させていってほしいというのが当然の住民の願いであります。保育料にかかわる人もいればそれにかかわらない人もいます。いろんな分野があります。そういう中で今回の学童保育の一気に値上げをしたという問題、これは本当に町長は住民に説明不足であったということは認めておりますけれども、こういうことこそ、十分な理解を得る努力をしてやっていかなければいけないことだと思います。総合基本計画、そういうものとかあとは次世代育成行動支援の計画で美郷21子供プラン、こういうものに対していろいろ学童保育の目標、10年後にどうするかとか、充実とかいろいろ書かれておりますけれども、こういう中でも安心して子供を産むことができ、子供を健やかに育てることができ、子供を産み育てることに夢を持てる町の実現を目指すと書いています。こういうことからしていくと、私は一つやったからいいというものではないと思うんですよね。総合的な施策が整ってこそ、特色ある子育て支援充実した町だと誇りを持って言えるようになるのではないかと思います。その施策の一つとして十分こういうことも検討といいますか、こういう負担増になるような問題を簡単に統一してほしくないと思います。

次、保育園の延長保育についてお伺いいたします。

これも旧六郷、仙南では7時までの延長保育を延長料金の負担なしで行っていました。と

ころが、合併により6時以降の利用に対し50円の保護者負担がなされました。合併というのは、先ほどもお話しいたしましたけれども一体何であったのか。合併でサービスは高い方に、負担は低い方に合わせると説明してきましたが、これも逆ではないでしょうか。保育サービスの一層の充実を図ることは仕事と子育ての両立ができるようにするため欠かすことのできないものであります。美郷21子供プランの中でも町はそのことをうたっています。それなのにこのようなやり方は住民の願いとは逆行するやり方であります。子育て支援充実の立場からもこれは廃止すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） ただいまの24番の2番の答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えをいたします。延長保育は通常の保育時間を超えた利用形態でありますので通常の利用者との公平性を保つ意味において最低限の負担はお願いするものです。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） これも公平性という言葉が出てきましたけれども、先ほどから言いますように、公平性、公平性、負担の公平ということでどんどん負担を強める方向に合わせているという、これは私は違うと思うんですよね。今、50円を負担させて町でこれを取らなければやっていけないというわけでもありません。そういうことからして子育て支援の充実を言っているときにこれもまた取っていないのを今度は取っている方に合わせてきたと言う。何回も言いますが、合併でサービスは低い方に合わせて負担は低くしていくといったことからすれば、本当に守られていないことがこういう細かいところでいっぱい出てきていると。そして、これは十分事前に説明されていないと。始まってからこういうことがわかると、こういうことはすごく問題だと思うんですよね。合併で財政はバラ色というわけではありませんが合併しなければ財政が大変だからということで合併をしてこういうふうがいい町になるということを町は住民に示してきたんでないですか。それなのにいざやってみたら細かいところでどんどん負担がふえている。そうやって負担をふやしたことでこういう子育て支援をやっているというのは、私は本当に今までいろいろ子育て支援の充実、少子化対策、いろいろ言われていることからすれば反するものだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君） 負担が少なければ子育て支援を充実するという考え方には立っておりません。子育て支援を充実するというのは、さまざまな制度を整えることが子育て支援のサービスを充実するというふうに私は理解しておりますので、負担をとらないことがイコール子育て支援のサービスの充実であり、取ることが後退であるとは認識しておりません。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） 子育てをしていく上で一番住民にとって何が問題かというのは、それこそ今、町長がおっしゃったようないろんな施策、政策を充実させて制度化させていくことはもちろんそのとおりですけれども、経済的な負担が一番大きいわけですよ。これは幾らお母さんたちにたくさん産んでくださいと言っても、やっぱりいろんなお金がかかっていく、そういうことでなかなか踏み切れないという、そういう経済的負担が大きな原因になっているわけです。そういうことを考えていくと、やはり経済的負担を軽減していくということは、私は子育て支援策の十分な一番の重要な観点だと思います。そこは町長と平行線をたどるかもしれませんが、今まで取っていなかったものを取ったり、高い方に合わせていく、これは合併の説明、理念からして本当に住民に約束違反のやり方だと思うんです。もちろん、違う面でそうでない高い方に合わせたものもありますよ。ありますけれども、こういうことは私は本当に町長のお金の問題でなくて政治姿勢の問題だと思うんですよ。今の答弁を聞いていると、町長とは考え方がちょっとどこまでも平行線をたどるのかなとも思いますけれども、いろんな施策の充実とともに経済的軽減をしていく、これが十分な子育て支援策の一つだということを私は強く申し上げたいと思います。

それから3番目の問題に入ります。

病後児保育の問題です。共働き世帯にとっては子供が病気になり保育園を休まないといけないうきにだれが仕事を休んで子供を見るのか、これが一番の問題になります。次世代育成支援行動計画策定のために実施したアンケートでも母親が仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることを上位に、「自分が病気、けがをしたときや子供が急に病気になったときにかわりに面倒を見る人がいない」、これが上位を占めていました。大仙市では旧大曲市が昨年10月から乳幼児健康支援一時預かり事業を実施しています。市内の医療機関に委託し、病気の回復期、または病気中のため集団保育が困難な子供を一時的に預かるものです。吉村クリニックに委託し、利用料は市内の人は1,000円、市外は2,000円となっています。ことし2月現在では市内54名、市外22名の延べ利用人数とのことであります。美郷町においてもぜひこのような事業の実施を求めるものですが、受託できる医療機関の問題があると思います。そこで、現在、実施している吉村クリニックを利用した町内の利用者に利用料の2分の1支援を行うよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 3番目に対する答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大仙市内での制度については旧大曲市が市民のために多額の経費を投じて運用してきたもの

で、ありがたいことに市外在住者も活用できる制度となっております。しかし、市外在住者も利用できるからといってその利用者に対して利用料の2分の1を支援することは大仙市民と同等の環境となり、結果として美郷町の取り組みが大仙市民の利用を抑制させることにもなりかねません。地域的な感情で考えた場合、いかななものかと存じますし、また美郷町としても施策の位置づけも十分に検討しなければなりませんので現段階では実施を考えておりません。

なお、美郷町で大仙市内の施設を利用した方は半年で3名とのことでした。以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） 病後児保育について町長はどのような認識を持たれるでしょうか、必要と思われませんか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君） 十分にその制度については概要、内容等を精査してからでなければ単純に、短兵急に必要、必要でないということは申し上げられません。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉美和子君） 先ほどの質問でも言いましたが、次世代育成行動支援事業の計画の中でお母さんたちにアンケートをとった結果が載っていますが、その中では3割くらいの方でしたか、自分が病気になったときや子供が病気になったときに預ける場がない、こういうふうにアンケートに答えられております。上位から3番目の要望といたしますか、そういうアンケートの結果が出ていますけれども、今、子供も少なくなっていますけれども、将来的にはこういうことが必要になると私は考えています。現在も全国的に実施しているところもありますので、総合基本計画の中で10年後の目標として休日保育とか夜間保育の実施というのがうたわれていますけれども、この病後児保育の実施については目標としてまだ出ていないようなんですけれども、ぜひこれは今後の課題ですけれどもぜひ十分な対応、アンケートなども必要でしたらまたとりながらこれも検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（後松一成君） 以上で24番、泉美和子君の一般質問は終結いたします。